

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大蔵村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県最上郡大蔵村

3 地域再生計画の区域

山形県最上郡大蔵村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、昭和 30（1955）年の 9,044 人をピークに減少しており、平成 27（2015）年に行われた国勢調査では 3,412 人であった。住民基本台帳によれば、令和 3（2021）年には 3,080 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 30（2018）年に公表した推計では、令和 22（2040）年には 1,813 人と、平成 27（2015）年から約半数近くまで減少すると予測されている。

平成 27（2015）年度に策定した本村の人口ビジョンのシミュレーションでは、令和 22（2040）年の人口は合計特殊出生率が人口置換水準である 2.1 に回復すると想定した場合 2,119 人、さらに人口の流出が止まった場合は 2,885 人と推計していた。

このため本村では、定住移住促進や子育て支援などの施策を行い、合計特殊出生率が平成 28（2016）年は 1.61、平成 29（2017）年は 1.82、平成 30（2018）年は 1.84 と全国数値を上回った。

一方、年齢 3 区分別の人口の推移をみると、平成 17（2005）年から平成 27（2015）年にかけて、年少人口は 560 人から 415 人、生産年齢人口は 2,397 人から 1,825 人、老年人口は 1,269 人から 1,172 人となっている。老年人口の割合についても、同期間において、30.0%から 34.3%となっており、少子高齢化が進んでいることが分かる。社人研の推計によると、平成 27（2015）年を 100 とした場合、老年人口は令和 2（2020）年頃にピークを迎え、その後減少に向かうと予測される。また、年少人口、生産年齢人口はともに減少を続けると予測されている。令和 27（2045）年頃、

65 歳以上の高齢者 1 人を生産年齢人口 0.82 人で支えることになる。

社会動態をみると、平成 4（1992）年以降、概ね「転出」が「転入」を上回る「社会減」で推移している。令和 2（2020）年には、転入者数 51 人に対して転出者数 55 人の「社会減」（▲4 人）となっている。

自然動態をみると、平成 9（1997）年から「死亡」が「出生」を上回る「自然減」が続いており、令和 2（2020）年には出生数 13 人に対して死亡数 64 人（▲51 人）となっている。合計特殊出生率が全国数値を上回った平成 28（2016）年以降も、出生数は減少傾向にある。なお、社会減と自然減では、概ね社会減が自然減を上回る状態が続いている。

このまま本村の人口減少が進むと、地域社会の担い手不足による地域コミュニティの衰退や地域経済における労働力不足により本村の活性化に大きな支障を来すことになる。村の活力を維持するためには、関係人口や交流人口など村の外に住む人とのつながりも強め、その力を活用していくことが必要である。

これらの課題に対応するため、村民と行政の協働による持続可能な村づくりを進めるとともに、だれもが安心して暮らし続けられるように、環境整備とともにお互いに支え合う地域のつながりをつくり、地域の防災力を高めていく必要がある。また、農業や観光など本村特有の「なりわい」を盛り上げ、未来につなぎ、人の交流を生むための取組みが必要である。さらに、未来を担う子ども達を安心して生み育てる環境づくりと大人が生き生きと暮らす生涯を通じた人材育成の取り組みとともに、高齢者にもさらに元気に長く活躍してもらえるよう社会参画や地域活動に対する支援を充実させる取組みが必要である。

これらを達成するため本計画期間における施策の大綱として次の 5 つを掲げ取り組んでいく。

施策の大綱 1 みらい～協働による持続可能な村づくり～

施策の大綱 2 まち～安心できる安全な生活空間づくり～

施策の大綱 3 なりわい(=しごと)～地域の特色を活かした魅力ある産業づくり～

施策の大綱 4 ひと～地域総がかりの人づくり～

施策の大綱 5 くらし～生涯すこやかに暮らせる地域づくり～

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	ゴミの資源化率（リサイクル率）	7.8%	10.6%	施策の大綱 1
	N P O団体数	1 団体	2 団体	
	地域活性化推進事業活用数	13団体	15団体	
	各種審議会・委員会女性登用率	11.7%	30%	
	山形県市町村職員研修参加者数	19人/年	20人/年	
	将来負担比率	0 %未満	0 %未満	
	実質公債費比率	8.1%	10.0%未満	
イ	移住相談件数	5 人	10人	施策の大綱 2
	#（ハッシュタグ）大蔵村の数	2,700件	5,000件	
	水洗化率	73.9%	76%	
	くらしボランティア登録数(除雪)	21人	25人	
	自主防災組織防災訓練実施件数	0 団体	5 団体	
	交通事故死亡ゼロ連続日数	6,800日	8,000日	
ウ	農業生産・集落営農法人数	7 団体	10団体	施策の大綱 3
	新規就農者数	6 人 (4 年累計)	6 人 (5 年累計)	
	ふるさと納税返礼品登録数	60商品	75商品	
	観光客数	76,315人	85,000人	
	インバウンド外国人旅行客数	419人/年	500人/年	
	着地型・体験型旅行商品数	20商品	23商品	
	湯の里ひじおり倶楽部会員数	1,200人	1,400人	
	雪を活かしたイベント数	7 回	8 回	

	キャッシュレス決済導入割合	21%	28%	
	雇用促進補助事業による資格取得者	9人/年	10人/年	
エ	年少人口（0～14歳）	362人	370人	施策の大綱4
	図書室利用者数	111人/年	130人/年	
	学童保育児童利用者数	39.3%	42%	
オ	60～79歳の有業率	53.9%	56%	施策の大綱5
	ふれあいサロン開催数	222回	250回	
	特定健康診断受診率	64%	70%	
	3歳児虫歯のない子の割合	89.4%	94%	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大蔵村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 協働による持続可能な村づくり事業

イ 安心できる安全な生活空間づくり事業

ウ 地域の特色を活かした魅力ある産業づくり事業

エ 地域総がかりの人づくり事業

オ 生涯すこやかに暮らせる地域づくり事業

② 事業の内容

ア 協働による持続可能な村づくり事業

村民と行政の協働による持続可能な村づくりを進める事業。

（1）未来へ続く美しい暮らしプロジェクト

「美しい村づくり」と関連して、景観の保全や交流の促進を図る。多様性を尊重し、多様な人を「おかえり」という気持ちで迎え入れる受容の村としての風土づくり、原動力となる目的意識の共有に力を入れる。また循環型社会を目指し、ゴミの減量化とリサイクルの推進、クリーンエネルギーへの転換を図る。

(2) 歴史と文化をつなぐプロジェクト

本村に残る歴史や遺跡、文化の保存、継承につとめる。また芸術文化に関する生涯学習プログラムの充実を図る。

(3) 協働の村づくりプロジェクト

村民参画の促進を目指し、NPO団体など住民が主役となる地域団体の育成を図る。また地域づくりリーダーの育成や、地域活性化推進事業を通じて、地域が自ら育つ環境づくりを支援する。

(4) 持続可能な行財政運営プロジェクト

持続可能な行政運営を目指し、職員の技能研修など対応力の向上につとめるとともに、更なる財政の健全化に努める。

【具体的な事業】

- ・「日本で最も美しい村」連合加盟町村との交流、連携推進
- ・合海田植え踊り、大蔵太鼓など伝統芸能の保存継承
- ・NPOなど地域団体の育成と連携 等

イ 安心できる安全な生活空間づくり事業

だれもが安心して暮らし続けられるように、環境整備とともにお互いに支え合う地域のつながりをつくり地域の防災力を高める事業。

(1) 定住・安住・移住促進プロジェクト

人口減少が進むなか社会減をいかに食い止めるかが課題である。住み続けたい、住んでみたい村であるために、平凡に見えたとしても重要な「住まう」に関する安全と安心を整えていく。

(2) 雪につよい暮らしの確保プロジェクト

日本有数の豪雪地帯の本村だからこそ、日本で最も雪とのおつきあいに長けた村づくりを進める。除雪等に関わる担い手の育成、民

間との連携等を図る他、雪の活用にも取り組む。

(3) 防災力・防犯力向上プロジェクト

自然災害が頻発するなか、公によらない自助共助がこれまで以上に求められている。多くの急峻な地形を有する本村では、地域はもちろん住民一人ひとりの防災力向上を目指す。

(4) 広域連携の地域づくりプロジェクト

人口減少が進むなか自治体単体ではなく、近隣の市町村と連携することが施設やサービスの維持、向上に大きく関わってくる。本村の強みを認識しながら様々な分野で近隣市町村との連携、協力を推進する。

【具体的な事業】

- ・子育て支援住宅等の整備
- ・防災行政無線の効果的な運用
- ・新庄・最上定住自立圏形成事業の推進 等

ウ 地域の特色を活かした魅力ある産業づくり事業

農業や観光など本村特有の「なりわい」を盛り上げ、未来につなぎ、人の交流を生むための取り組みを進める事業。

(1) 持続可能な農業経営確立プロジェクト

村の基幹産業である農業を今後も持続させるために、意欲のある担い手を育成する。その担い手が稼げる農業を実現させるため、適地適作、作物のブランド化、スマート農業を推進する。

(2) 地域の特色ある観光産業振興プロジェクト

肘折温泉郷を中心とした歴史ある観光資源を最大限に活用し、旅行者も「おかえり」という気持ちで迎え入れる受容の村として、おもてなしの醸成を図る。湯治や体験型商品を拡充し、滞在型観光を推進する。

(3) 地域ぐるみの活力向上支援プロジェクト

イベントなどの観光情報が容易に入手できる仕組みをつくり、効果的なプロモーションを展開する。地域内外の多様な人材・機関と

連携し、活力ある商工業の育成を目指す。

(4) 多様な働き方支援プロジェクト

暮らしの基盤である就労の場の確保に努めるとともに、若者や高齢者、障がい者や子育て中の人など、すべての村民が安心して働ける環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・生産工程の組織化による農産物の6次産業化推進
- ・着地型、体験型旅行商品の拡充
- ・ひじおりの灯などイベントの支援 等

エ 地域総がかりの人づくり事業

未来を担う子ども達を安心して生み育てる環境づくりと大人が生き生きと暮らす生涯を通じた人材育成事業。

(1) 保育・学校教育充実プロジェクト

本村の明日を担う人材を育成するため、確かな学力を身につけるのはもちろんのこと、これからの時代を生きていくための豊かな心や柔軟な発想、創造性を育ていく保育・教育を推進する。

(2) 生涯学べる環境づくりプロジェクト

学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育む。大人になっても、いつでもどこでも学べる環境づくりを推進する。

(3) 地域ぐるみで子育て環境づくりプロジェクト

出産・子育ての負担を軽減し、子どもたちが健やかで安全に成長できるよう、地域ぐるみの子育て支援を推進する。

(4) 交流で育む人づくりプロジェクト

地域間交流や国際交流、研修をとおり、多様性を理解し、国際的な人材を育成する。

【具体的な事業】

- ・地産地消の食育推進
- ・元気な学校づくり支援事業の推進
- ・未満児保育、学童保育の充実 等

オ 生涯すこやかに暮らせる地域づくり事業

(1) 豊かな幸齢（高齢）社会へ向けた支援プロジェクト

歳を重ねることには本来、経験による熟練や、人間関係の熟達など豊かな意味がある。高齢者がもつ経験値を活かしながら社会参加を促し生涯輝く人生を支援する。

(2) ノーマライゼーション推進プロジェクト

高齢者、障がいの有無といった年齢や社会的少数派であること等により阻害されることがなく、生活や権利が保障された環境をつくっていくこと＝ノーマライゼーションをハード・ソフト両面から推進する。

(3) 健康づくり推進プロジェクト

住み慣れたふるさとで生涯すこやかに過ごすためには健康が何より大事である。健康であることは自身の生活の質をあげ、村の財政負担の軽減につながる。普段からの健康づくりや予防の取組みを推進する。

(4) 幸せに貢献する医療体制充実プロジェクト

本村は訪問看護や看取りの取り組みで高い評価を得てきた。人口減少と高齢化が進む中、生涯村ですこやかに過ごしてもらえよう、村で対応出来る初期医療の充実と高度医療の連携に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 高齢者学習の充実
- ・ 子どもの歯の健康、ヘルシーティース事業の推進
- ・ 診療所を中心とした医療、保健、福祉の連携推進 等

※なお、詳細は大蔵村総合計画（第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに大蔵村公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで